

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書兼受理通知書

令和5年4月1日

市川市農業委員会会長 あて

譲受人 市川 太郎

譲渡人 市川 花子

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1 届出者の住所	届出者	住所						
	譲受人	市川市八幡1-1-1						
	譲渡人	市川市南八幡2-20-2						
2 土地の所在、地番、地目、土地所有者、耕作者等	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者	耕作者	
			登記簿	現況	(㎡)	氏名・住所	氏名・住所	
	市川市	国府台四丁目	9999番1	畑		330	譲渡人と同じ	同左
			以下余白					
計 330 ㎡ (田 ㎡ 畑 330 ㎡・採草放牧地 ㎡)								
3 権利を設定、移転しようとする契約内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他			
	所有権 賃借権 その他 ( )	移転 設定	受理通知後	永久 年				
4 転用計画	転用の目的	宅地 駐車場・資材置場・道路・その他 ( )						
	転用の時期	工事着工時期	受理通知後					
		工事完了時期	令和5年12月25日					
転用の目的に係る事業又は施設の概要	専用住宅 木造2階建て 2棟							
5 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	(1) 被害無し (2) 防除施設 (型枠コンクリートブロック4段積)							

※記入しないで下さい

令和 年 月 日

受理通知書

市川市農業委員会会長 石橋 弘嗣 印

令和 年 月 日付で届出書の提出があった農地法第5条第1項第6号の規定による上記届出についてはこれを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令の規定により通知します。